

# 平成30年度 職員採用試験案内

募集職種：一般事務職

◇第1次試験日 平成30年10月14日(日)

◇申込受付期間 平成30年8月6日(月)～9月7日(金)

〔土・日曜日及び祝日は除きます。〕

## 入間東部地区事務組合

(構成市町：富士見市・ふじみ野市・三芳町)

埼玉県ふじみ野市大井中央一丁目1番19号

☎049(261)4891

# 1. 募集職種、採用予定人員及び受験資格

募集職種 及び 試験区分		採用 予定 人員	受 験 資 格
一 般 事 務 職	上級	1 人 程度	①学校教育法による大学を卒業した人か、平成31年3月31日までに卒業見込みの人 ②平成4年4月2日以降に生まれた人
	中級		①学校教育法による短期大学か修業年限が2年以上の専修学校・各種学校（※下記1-③参照）を卒業した人か、平成31年3月31日までに卒業見込みの人 ②平成6年4月2日以降に生まれた人
	初級		①学校教育法による高等学校を卒業した人か、平成31年3月31日までに卒業見込みの人 ②平成8年4月2日以降に生まれた人

## <留意事項>

### 1 試験区分について

- ① 一般事務職試験において、【上級】に掲げる学歴を有する人は【上級】以外の試験区分で、【中級】に掲げる学歴を有する人は【中級】以外の試験区分で受験することはできません。
- ② 大学評価・学位授与機構等公的認定機関の証明があるものは当該学歴を有しているものと見なします。
- ③ 学校教育法に定める専修学校・各種学校で、次に該当するものについては【中級】扱いとします。
  - ・専修学校については、修業年限2年以上の専門課程であること（年間授業時数が680時間以上のものに限る。）
  - ・各種学校については、高等学校又はこれに準ずる学校の卒業を入学資格とする修業年限2年以上の課程であること
- ④ 大学中退の場合で、2年以上在学して62単位以上修得した場合は【中級】扱いとします。

### 2 受験資格制限について

次の事項に該当する人は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
  - ・成年被後見人又は被保佐人
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 3 試験の途中で、受験資格がないことが明らかとなった場合、その後の試験を受験できません。この場合、棄権と同様の扱いとします。合格した場合は、合格を取り消します。

## 2. 試験日程等

試験	日 時	試験会場	合格等の発表
第1次試験	平成30年 10月14日(日) 受付時間 午前9時20分 ～午前9時40分 試験開始時間 午前10時00分	入間東部地区事務組合 (ふじみ野市大井中央1-1-19)	10月下旬
第2次試験	11月上旬	第1次試験合格者に通知	11月下旬

※ 第1次試験の結果については、合格者の受験番号を事務組合ホームページで発表し、合格者のみに文書で通知します。第2次試験の結果については、合否にかかわらず全員に文書で通知します。

## 3. 試験の方法及び内容

試験	試験科目	内 容
第1次試験	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能（択一式）
	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、思考力その他の能力について判断するため作文試験を行います。
第2次試験	面接	職員として必要な資質、適性及び人柄、性向等について、個別面接方式による試験を行います。

※ 「第2次試験」は、第1次試験合格者に対して行います。

## 4. 申込手続

受付期間	平成30年8月6日(月)～9月7日(金)〔土・日曜日、祝日を除きます。〕 ※郵送の場合は、平成30年9月7日必着とします。
受付時間	午前8時30分～午後5時15分〔正午から午後1時までを除きます。〕
受付場所	入間東部地区事務組合総務課（ふじみ野市大井中央一丁目1番19号）
提出書類	①職員採用試験申込書 ②受験票 ③卒業証明書又は卒業見込証明書 ④学歴区分証明書〔該当者のみ〕

- ※ 申込みを受理された方には、受験票を交付します。
- ※ 各証明書は必ず原本を提出してください。
- ※ 提出書類は合否にかかわらず、一切返却いたしません。
- ※ 書類不備の場合や期限内に必要な書類が提出できない場合は一切受け付けません。
- ※ 郵送による申込みの場合は、提出書類及び返信用の封筒（長型3号[120mm×235mm]、送付先記入、82円切手貼付）を封筒に入れてください。

## 5. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、「採用候補者名簿」に登載され、上位者から順に欠員状況等により採用者が決定されます。

したがって、名簿登載者がすべて採用されるとは限りませんので予め御了承ください。

- (2) 採用の時期は、平成31年4月1日の予定です。
- (3) 次の事項に該当する場合は、採用される資格を失うことがあります。
- ・必要書類を提出しない場合及び提出した書類に虚偽があった場合
  - ・卒業見込みの人が卒業できなかった場合

## 6. 採用されてから

[平成30年6月1日現在の内容となっています。]

給 与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給料に地域手当を含めた初任給は次のとおりです。 大学卒 204,380円 短大卒 185,460円 高校卒 172,480円 (一定の職歴がある場合は所定の額が加算されます。)</li> <li>・昇給は原則として年1回行います。</li> <li>・給料のほか、期末手当、勤勉手当、支給要件に該当する方には扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。</li> </ul>
勤務時間及び休日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務は、原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。</li> <li>・土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始(12月29日～翌年1月3日)は、休日となっています。</li> </ul>
休 暇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇は、年間20日です。 なお、残日数は翌年度に繰り越すことができ、1年度で最高40日取得できます。</li> <li>・年次有給休暇のほか、病気・介護・結婚・出産・忌引・夏季休暇などがあります。</li> <li>・男女を問わず、子供が3歳になるまで休業を認める育児休業制度を実施しています。</li> </ul>
健 康 管 理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員対象の定期健康診断を実施しています。</li> </ul>
研 修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資質向上及び多様化する行政需要に対応するため、様々な研修を行っています。</li> </ul>
福 利 厚 生	<p>市町村職員共済組合による共済制度による厚生事業があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人及び被扶養者に対する保健給付、休業給付、災害給付</li> <li>・退職後の年金給付</li> <li>・住宅や自動車購入等に対する低利の貸付</li> <li>・保養施設等の宿泊費助成及び施設の利用割引</li> <li>・その他各種共済制度、厚生事業</li> </ul>